会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課		環境下水道	課
会議名 (審議会等名)	令和 4 年度 第 2 回 嬉野市下水道審議会					
開催日時	令和 5 年 2 月 22 日 (水) 13:30~14:30					
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 第 3-1 会議室					
傍聴の可否	- II ·	不可	f	旁聴者数	なし	
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由						
出席者	委員	北川委員、尾形委員、中尾委員、重松委員(代理出席)、藤田委員、松本委員、池田委員、山口委員、大曲委員、岡委員				
	事務局	市長、建設部長、環境下水道課長、環境下水道課副課長環境下水道課主任、環境下水道課主査				
	その他					
会議の議題	令和5年度嬉野市下水道事業会計予算について、 地域再生計画事後評価について					
配布資料	会議次第 令和5年度嬉野市下水道事業会計予算、 地域再生計画説明資料					
審議等の内容	別紙のとおり					

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

				所管課	環境下水道課	
議題	(1) 令和5年度嬉野市下水道事業会計予算について					
内容	事務局より、令和5年度嬉野市下水道事業会計予算について説明を行った。					
	委	員	勘定科目の用語	がわからない。別	J紙でもいいので次から準備してほしい。	
	事務	务局	次回から準備する。			
	委	員	主要な事業の説 の負担金になる		いる工事の財源は、国の補助金や利用者	
	事務	务局	そうである。国補助金のほか企業債の借入れや、新規に接続される方から 頂く負担金があるのでそちらも財源となる。			
審議経						
超過						

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	環境下水道課			
議題	(2)地域再生計画事後評価について						
内容	事務局より、地域再生計画事後評価について説明を行った。						
	委員	新築で建てる場合、下水道と浄化槽どちらを選択してもよいのか。					
	事務局	下水道については3地区にわかれている。公共下水道区域と農業集落排水区域、それ以外は浄化槽区域になる。区域によって決まっているので、建築主が希望して選択できるものではない。					
	委 員	補助金はあるのか。					
審議	事務局	市設置の浄化槽であれば、市が設置するので費用負担はない。ただし、 宅内の配管工事については、自己負担になる。					
	委員	事後評価の概要に業者の人手不足とあるが、申請はあっていたのか。					
	事務局	申請の要望はあっていた。市民の方から業者に宅内配管工事を依頼しても、見積もり段階で人手不足で対応できず少し待ってほしいと説明があったと聞いている。					
	委 員	整備量が確保で工したのか。	きなかったとある	らが、下水道の実際の事業はどのくらい成			
事務局 公共下水道事業は延長7,588m,浄化槽事業は414				3 m,浄化槽事業は414基である。			
	委 員			公共下水道の管渠整備延長が確保できなか 芯」にその点がふれていない。			
	事務局	加筆する。					

委員	下水道接続に対し、補助金はあるのか。過去にはあった。
事務局	佐賀県の住宅リフォーム補助金の対象として補助金がでていたが、現在はない。